

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

めだかの住める水辺環境再生計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

福井県武生市

3．地域再生計画の区域

武生市の区域の一部（白山地区、坂口地区、王子保地区、北日野地区、味真野地区、大虫地区及び神山地区）（詳細は別紙による）

4．地域再生計画の目標

武生市は、福井県のほぼ中央に位置し、丹南地域（越前南部）の中核的な都市である。東、西、南の三方を山なみに囲まれ、中央平野部を南北に、日野川（九頭竜川水系）が流れ、旧北国街道、国道8号、JR北陸本線、北陸自動車道が通っている。

市中央部に位置する中心市街地は、往古に国府が置かれたことにより越前の政治、経済、文化の中心地として栄え、今も由緒ある神社仏閣、歴史遺産が数多く残る。中心市街地の周辺は区画整理により良好な住宅地が形成され、その東方と西方には、近年、郊外型商業施設が集積しつつある。

市街地の周辺部は田園が広がり、古くからの田園集落の景観が残る一方、工業団地や小規模住宅団地が造成されている。市西部は、越前海岸の町村に隣接した中山間地であり、豊かな自然環境と里山景観が残っている。

産業面では、越前打刃物、木工製品などの伝統産業から電子・自動車・家電部品などの先端産業まで幅広い業種からなり、県内トップの製造品出荷額等を有する工業都市である。

また、環境を市政の柱として、市政のあらゆる施策をとおして循環型社会の構築に取り組んできた。環境副読本を活用した小中学校の総合学習、エコビレッジ交流センター、エコシティ講座、環境出前講座等の環境教育、市民の環境活動団体への支援等により、環境の担い手づくりに積極的に取り組んでおり、自然との共生では、市民団体によるピオトープづくり支援、市民との協働によるめ

だかやほたるが生息できる自然環境づくりに取り組んでいる。また、昨年には「全国めだかシンポジウム in 菊香る越前たけふ」を開催し、全国からめだか愛好家が集まり、めだかを中心に人間と自然との共生をテーマに意見交換を行った。特に、めだかをテーマとした環境教育に関しては、NPO と協同でビオトープフェスタ、下水道等のイベントを開催し自然環境に対する意識向上に取り組んでいる。

また、平成 14 年に策定した武生市下水道基本構想に基づき污水处理施設の整備を推進してきているところであるが、武生市の污水处理人口普及率は、平成 15 年度末で 62.1% と、全国平均の 77.7%、福井県平均の 75.6% と比較して低い状況となっており、生活雑排水による水質悪化の影響のため、めだかの見られる場所は年々減ってきている。

このため、公共下水道及び浄化槽による污水处理施設の整備促進を図ることにより、めだかの住める水辺環境の再生を目指す。

(目標 1) 污水处理施設の整備促進(污水处理人口普及率の 5.1% 向上)

(目標 2) ビオトープフェスタ、下水道展等のイベント参加者の増加

(参加者総数 1,000 人から 1,500 人への増加)

5. 目標を達成するために必要な事業

5-1 全体の概要

平成 16 年 4 月 7 日に事業認可を受けた大虫地区を中心に公共下水道を整備し、白山地区等の周辺地域を浄化槽(市町村設置型)にて整備を行う。

5-2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・いずれも武生市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽(市町村設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 大虫地区、神山地区の一部
- ・浄化槽(市町村設置型) 白山地区、坂口地区、王子保地区、北日野地区、味真野地区の一部

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 17 年度～ 21 年度
- ・浄化槽(市町村設置型) 平成 17 年度～ 21 年度

[事業費]

・公共下水道	1,720,000千円
	(うち単独 620,000千円)
	(うち国費 550,000千円)
・浄化槽(市町村設置型)	576,650千円
	(うち単独 89,321千円)
	(うち国費 162,443千円)
・合計	2,296,650千円
	(うち単独 709,321千円)
	(うち国費 712,443千円)

[整備量]

・公共下水道	150~300	15,000m
・浄化槽(市町村設置型)	7人槽	430基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

公共下水道 大虫地区で1,810人、神山地区で260人

浄化槽 白山地区で1,100人、坂口地区で30人、王子保地区で90人、北日野地区で90人、味真野地区で250人

5 - 3 その他の事業

該当なし

6 . 計画期間

平成17年度～21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、汚水処理人口普及率の数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、市、学識経験者、市民で構成する武生市下水道事業推進対策協議会にて、施設の整備状況について評価・検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

武生めだか連絡会等のNPOと協同でイベントを開催し、めだかをテーマにした環境教育を実施する。(めだかの里親募集、ビオトープフェスタ、家久浄化センターほたる鑑賞会、下水道展等)